



● 草の根パートナー型

平成22年度第2回 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 対象国名	モンゴル
2. 事業名	日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	骨折・脱臼等の外傷が多発するモンゴル国において、一次医療を担うバグ医師が、受傷患者に対し適切な治療を行い、外傷後の後遺症で悩む国民を一人でも少なくすることが求められている。現実的には、医療インフラ未整備のモンゴルにおいては、現地で入手可能な器材を用い徒手的に治療を行う柔道整復術が非常に有効である。現行のプロジェクトによりその普及の基礎は築かれたが、更なる普及のためには、医療従事者や将来医療従事者になる学生に対する実技を中心とした講習会をさらに充実させるとともに、モンゴル人柔道整復術指導者を育成し、プロジェクト終了後もモンゴル人のみによる普及活動が継続的に行われる体制が確立されることが必要である。また、同時に受傷患者が適切な時期に適切な治療を受けることが重要であるという認識の向上を図る活動も行われることにより、より大きな効果が見込まれる。
4. プロジェクト目標	モンゴル国内における柔道整復術の指導・普及がモンゴル人のみにより可能となる
5. 対象地域	モンゴル国各地域
6. 受益者層（ターゲットグループ）	モンゴル国の骨折・脱臼等を受傷した患者、各地域の医療従事者及び医療従事者をを目指す学生、モンゴル人柔道整復術指導員
7. 期待される成果及び活動	<p>&lt;成果&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. モンゴル国各地方において、医療従事者の外傷治療技術が向上する</li> <li>2. モンゴル国立健康科学大学付属看護大学において、外傷学カリキュラムの中に、柔道整復術講義が組み込まれる</li> <li>3. 柔道整復術のモンゴル人指導者が育成される</li> <li>4. より専門性の高い柔道整復術テキストが、看護大学の授業で使われ、また、各医療機関において、柔道整復術ハンドブックが活用される</li> <li>5. 外傷治療の必要性をモンゴル国民が認識する</li> </ol> <p>&lt;活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 モンゴル国主要地域で、周囲の医療従事者を集め、再講習会を開催する</li> <li>1-2 各県より1名柔道整復術普及員選抜し、年に一度普及員会議を開催する</li> <li>2-1 大学側とカリキュラムを整備する</li> <li>2-2 大学の授業に講師を選任し派遣する</li> <li>3-1 指導者候補の選抜</li> <li>3-2 指導者候補向け研修（本邦研修含む）</li> <li>3-3 指導者候補向け臨床研修</li> <li>3-5 指導者候補による地方及び大学での講義の補助及び講義</li> <li>4-1 テキストおよびハンドブックの作成及び翻訳</li> <li>5-1 啓発ポスター等の作成、掲示</li> <li>5-2 保健省との関係を構築する</li> <li>5-3 公開セミナーの開催</li> <li>5-4 マスメディアによる広報</li> <li>5-5 活動報告会の実施及び活動パンフの作成・配布</li> </ol>
8. 実施期間	2011年9月～2016年8月（5年）
9. 事業費概算額	99,424千円
10. 事業の実施体制	日本柔道整復師会所属の専門家がモンゴル国各地方及びモンゴル国立健康科学大学付属看護大学に於いて、実技を中心とした柔道整復術習得のための講習会を開催する。講習会の開催準備、参加者の選定、及びモンゴル人柔道整復術指導者の候補者選定等をカウンターパートである、モンゴル国立健康科学大学及び看護大学が行う。指導者候補に対する特別講義、臨床実習は日本人指導員とモンゴル人指導者候補が一体となり知識の習得と臨床経験を積んでいく。モンゴル語テキスト・ハンドブック作成及び広報は、日本人専門家とカウンターパートの協力により行う。
<b>II. 応募団体の概要</b>	
1. 団体名	社団法人 日本柔道整復師会
2. 活動内容	柔道整復術の進歩発展とその医学的研究をなし、公衆の福祉に寄与し、併せて柔道整復師の資質、向上を図り、かつ保険制度達成に協力し、もって国民医療の向上に資する活動をする。